

農業委員会からのお知らせ

農地の賃貸借料を決める際の目安として、令和2年における市内各地域の賃貸借料情報をお知らせいたします。
下表はあくまで目安ですので、実際の賃貸借料は双方の話し合いで決めてください。

地域	1区画当たりの面積による区分	平均額	最高額	最低額	データ数
社地域	1000㎡以上	7,400	12,000	2,600	167
	500㎡以上 1000㎡未満	8,100	13,800	5,000	53
	500㎡未満	7,900	12,000	5,000	40
滝野地域	1000㎡以上	8,500	10,000	5000	23
	500㎡以上 1000㎡未満	7,700	10,000	5,000	11
	500㎡未満	7,980	10,000	5,000	11

地域	1区画当たりの面積による区分	平均額	最高額	最低額	データ数
東条地域	1000㎡以上	6,200	10,000	1,800	102
	500㎡以上 1000㎡未満	5,700	10,100	2,800	32
	500㎡未満	5,900	11,200	2,000	30
市内全域	1000㎡以上	7,100	12,000	1,800	292
	500㎡以上 1000㎡未満	7,100	13,800	2,800	96
	500㎡未満	7,200	12,000	2,000	81

※使用貸借権設定 社地域… 232件 滝野地域…62件 東条地域…181件 市内全域…475件 ※平均額、最高額、最低額の単位は円
※平均額は、100円未満切り捨てです。

※賃貸借料が、著しく低額(前年平均額の20%未満)、および高額(前年平均額の200%以上)であるものは、平均額の算出対象から除いています。
☎委員会事務局(庁舎3階) 担当:松岡玲平 ☎43-0528

マイナンバーカード申請・受取休日窓口

今月は2回開催します！
🐰

▶日時……3月13日(土)、28日(日)8時30分～12時
▶場所……………市民協働部市民課

マイナンバーカードを交付申請する方の証明写真撮影や書類作成をお手伝いします。

また、申請手続きをし、個人番号カード交付通知書・電子証明書発行通知書兼照会書(以下、「受取案内はがき」といいます。))を受け取られた方のためのカード受取窓口も併せて開設します。

カードの交付申請について
次の①、②の書類が必要です。
①本人であることが確認できる書類
 ㊦ 1点、または㊦ 2点のいずれか

 ㊦ 公的機関発行の顔写真付のもの
 ㊦ 運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、在留カード
 ㊦ 公的機関発行の顔写真無のもの
 ㊦ 健康保険証、介護保険証、年金手帳

※有効期間内のものに限ります。
※住民基本台帳カードをお持ちの方は、持参ください。

②マイナンバー通知カード、または個人番号通知書
※マイナンバーが記載された紙製のもの

カードの受取りについて
上記の①、②に加え、受取案内はがきが必要です。

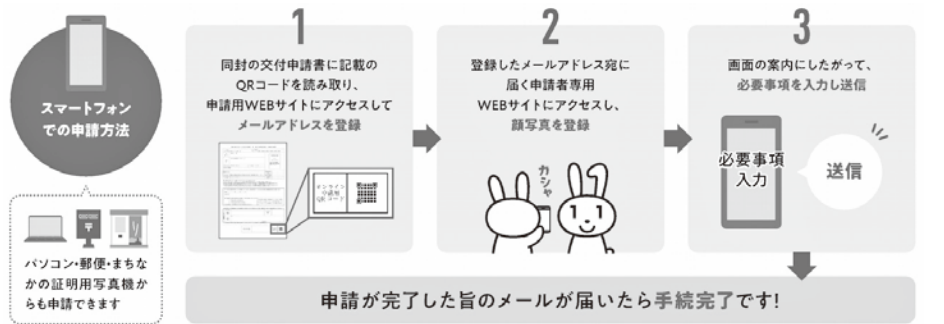
☎市民協働部市民課(庁舎1階)
担当:澤田哲 ☎43-0390

令和3年3月末までにマイナンバーカードを申請しないとマイナポイント(5,000円相当分)がもらえません！まだの方は急いで申請を！！

マイナポイントを受け取るには、令和3年3月末までにマイナンバーカードの交付申請をする必要があります。申請がお済みでない方は、早めに手続きしてください。

マイナンバーカードを申請するには？

マイナンバーカードをお持ちでない方に国から順次、QRコード付きのマイナンバーカード交付申請書を郵送しています。申請はスマートフォンですする方法のほか、パソコン・郵便・まちなかの証明用写真機からすることもできます。



※交付申請書をお持ちでない場合は、市役所で再発行することができます。

マイナポイントとは？

マイナンバーカードを使って、マイナポイントの申込みを行い、令和3年9月末までに選択したキャッシュレスサービスでチャージやお買い物をするとポイントが付与されるのがマイナポイントです。申込手続きは、スマートフォンやパソコンのほか、全国に設置されているマイナポイント手続きスポットでもすることができます。
※マイナポイント手続きスポット…市役所、郵便局、コンビニなど全国約9万箇所に設置しています。

※予算の状況によって変更となる場合があります。

マイナンバーカードの申請について
☎市民協働部市民課(庁舎1階) 担当:澤田哲 ☎43-0390

マイナポイントについて
☎産業振興部商工観光課(庁舎3階) 担当:新地翔太
☎080-2456-7762(加東市マイナポイント専用ダイヤル)

令和3年度バラ育成講座受講生募集

バラに触れながら、講師からバラの育成方法を学び、ご自宅でバラを育ててみませんか。

開催予定日	時間	場所
4月11日(日)	13時30分	社公民館、およびヤシロメモリアルガーデン内のバラ園
6月27日(日)	13時30分	
9月12日(日)	9時00分	
12月4日(土)	13時30分	
令和4年1月15日(土)	13時30分	

※時間は変更になる場合があります。
□内容 講師による育成講座、バラ園の手入れボランティア活動など
□費用 原則無料(個人で購入する肥料等は実費負担)
□講師 浅見均さん
□対象 市内に在住、または在勤、在学の方
□申込方法 ①住所、②名前、③電話番号を記入のうえ、秘書室にFAX、郵送、電子メールのいずれかでお知らせいただくか、任意の様式に記入のうえ、お持ちください。

☎秘書室(庁舎4階)
担当:大西直美 ☎43-0387 FAX42-5633
〒673-1493 加東市社50
✉koho@city.kato.lg.jp

高次脳機能障害について学ぶ講演会

事故や病気で脳が著しく傷ついたことにより、注意力や集中力が低下したり、感情や行動のコントロールが上手にできなくなったりする高次脳機能障害。歩行中の転倒が原因となるなど、誰にでも起こりうる障害です。

高次脳機能障害の特徴や具体的な支援方法について、高次脳機能障害を抱えている方々をリハビリ等で支援している佐野恭子さんにお話しいただきます。

○手話通訳・要約筆記あり

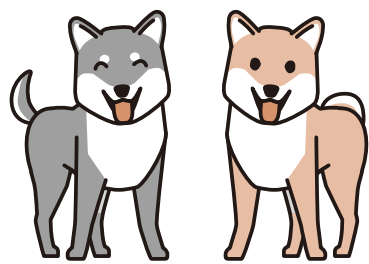
□日時 3月14日(日) 13時30分～15時30分
※受付は13時からです。
□場所 ラポートやしろ 2階 介護者教育室
□講師 佐野恭子さん(兵庫医療大学リハビリテーション学部准教授)
□申込期限 3月8日(月)
□定員 20人 ※先着順
□申込方法 ①名前、②電話番号等の連絡先を加東市障害者相談支援センターつむぎに電話、FAX、電子メールのいずれかでお知らせいただくか、任意の様式に記入のうえ、お持ちください。

☎加東市障害者相談支援センターつむぎ
☎43-0443 FAX21-9030
✉tsumugi@hera.eonet.ne.jp

犬の飼い方・マナーについて

犬を飼育している方には、犬が健康で快適に暮らせるように環境を整えるとともに、近隣住民に迷惑をかけないようにする義務があります。飼い主の責務とマナーを再確認しましょう。

- ◆きちんとしつけをして、ご近所に迷惑をかけないようにしましょう。
- ◆ふんや尿のあと始末は飼主の責任です。公共の場所でふんや尿をさせてしまったときは、きちんと処理をしましょう。また、市は、条例により、ふんを放置することを禁止しています。
散歩中には、ふんや尿をさせてしまったときに備え、ふんを持ち帰るためのスコップや袋、尿を流すための水を持っていきましょう。
- ◆放し飼いはやめましょう。犬は鎖でつなぐか囲いの中で飼育し、散歩の時は必ずリードをつけ、歩行者やほかの犬に飛びつかないようにしましょう。
- ◆鑑札、狂犬病予防注射済票を犬につけましょう。狂犬病予防法では、市町村に犬を登録(※)すること、および毎年1回狂犬病予防注射を接種させることが義務付けられています。交付された「鑑札」、および「狂犬病予防注射済票」は必ず犬につけてください。
- ※犬を登録していない方は生活環境課の窓口にお越しください
- ◆野良犬への餌づけはやめましょう。
- ◆こんなときは
◇犬の死亡や飼主の変更等、届出事項に変更がある場合
→市役所に届出が必要です。生活環境課、または市ホームページ上で手続きしてください。
※犬の所在地を市外に変更した場合は、変更後の所在地での届出が必要です。なお、転出時の加東市への申し出は不要です。
◇やむを得ない事情で犬を飼えなくなってしまった場合
→兵庫県動物愛護センター三木支所(☎0794-84-3050)にご相談ください。



☎市民協働部生活環境課(庁舎1階)
担当:高芝優子 ☎43-0502